

平成 17 年度(2005 年度)東北大学法科大学院

第 2 回入学試験説明会(資料)

2004 年 4 月 9 日 東北大学法学部第 1 講義室

東北大学法科大学院は、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力等の基本的資質に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、国際的視野を持つ者で、将来の司法の担い手としての法曹(裁判官・検察官・弁護士)に必要とされる法的思考に対する適性と、正義と公正についての基本的な考え方を有する者を学生として受け入れる。東北大学法科大学院の修了者には、「法務博士(専門職)」の学位が授与され、平成 18 年(2006 年)から実施される「新司法試験」の受験資格が付与される。

* なお、以下の内容は、今後の検討に基づいてさらに変更・修正される可能性もあるので、留意されたい。また、7 月頃までには発表される「平成 17 年度(2005 年度)東北大学法科大学院募集要項」によって、入試の方法は確定するので、それを参照いただきたい。

1. 東北大学法科大学院のあらまし

法科大学院では、学部レベルで法学を学んだ者のほか、学部で法学以外の学問を学んだ者をも受け入れて、法曹を養成する。そこで、3 年間の教育課程のうち、1 年次は、法学を学んだことのない者を主たる対象として法学の基礎を徹底的に教え、2 年次・3 年次で、実務法曹として必要な能力を鍛えることになる。法科大学院入学までに法学部等で十分な法学の基礎を身につけている者については、1 年次に課される科目の履修を免除してただちに 2 年次の課程からスタートすることを認める(つまり 2 年間の修了を認める)。

開講科目としては、以下のようなものを予定している。

1年次科目(計30単位)

法学の基礎を学ぶための科目群。具体的には、公法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目。

2年次・3年次科目(計66単位。但し、1年間にとれる最大単位数は36単位。)

基幹科目(28単位・必修)

実務民事法、実務刑事法、実務公法

実務基礎科目(8単位必修、2単位選択必修)

法曹倫理(必修)、民事・行政裁判演習(必修)、刑事裁判演習(必修)、

民事要件事実基礎、刑事事実認定論、リーガル・リサーチ

リーガル・クリニック、ローヤリング、エクスターンシップ、模擬裁判など

基礎法・隣接科目(4単位選択必修)

日本法曹史演習、西洋法曹史、実務法理学、実務外国法Ⅰ・Ⅱ、法と経済学など

展開・先端科目(24単位以上選択必修)

現代家族法、現代契約法、現代不法行為法、消費者法、医事法、環境法、

証券取引法、金融法、経済法実務、経済法理論、民事執行・保全法、倒

産法、国際民事訴訟法、実務労働法、社会保障法、知的財産法Ⅰ・Ⅱ、国

際知的財産法、企業課税論、刑事実務演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、少年法・刑事政策、

国際法発展、国際法発展演習、国際人権・刑事法、トランスナショナル

情報法、国際私法、国際家族法、国際取引法、民法発展演習、企業法

務演習、ジェンダーと法演習など

授業の方法・形式は、各科目の特性に応じて多様でありうるが、多くの科目において、学生による十分な予習を前提としたうえで、教員と学生との対話(あるいは学生相互間の対話)を通じて、学生の知識・理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の涵養を図ることが予定されている。

2. 募集人員

100名

3. 出願資格

大学入試センターの実施した「平成 16 年度法科大学院適性試験」を受験し、かつ、出願時において次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 大学を卒業した者及び平成 17 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 68 条の 2 第 3 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 17 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 17 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 17 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号参照)
- (6) 学校教育法第 67 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、本大学院においてその教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (7) その他本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同程度の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

4. 選考方法

選考は、次に掲げる「適性試験等による選考」(以下「第 1 次選考」という。)及び「論述試験等による選考」(以下「第 2 次選考」という。)の 2 段階の方法により行う。第 2 次選考は、第 1 次選考の合格者に対して行う。第 2 次選考の結果と健康診断の結果を総合して最終合格者を決定する。入学を志望する者は、予め入学申請にあたって、2 年間での修了を希望するか否かを示すものとする。05 年度においては、04 年度入試と異なり、100 名の入学許可者のうち、あらかじめ募集の段階でいわゆる「法学既修者枠」「法学未修者枠」を設け、募集人員を、既修者 60 名程度、未修者 40 名程度とする。

(1)第 1 次選考(適性試験等による選考)

次の成績資料を総合的に評価して行う。

ア. 全国規模で実施される法科大学院適性試験の成績

大学入試センターの実施する適性試験の成績により選考を行う。また、日弁連法務研究財団の適性試験を受験した者については、その成績をも考慮に入れて選考を行う(日弁連法務研究財団の適性試験を受験したことによって、当該志願者がそれを受験しなかったと仮定した場合に比して不利に取り扱われることはない)。なお、財団試験の成績をどのような仕方でセンター試験成績に換算するかについては、改めて検討の予定である。

05年度は、「大学入試センター」及び「日弁連法務研究財団」が、それぞれ法科大学院入学適性試験(大学入試センターの適性試験は平成16年6月27日(日)、日弁連法務研究財団の適性試験は平成16年6月13日(日))を、それぞれ全国規模で実施する。

イ. 志願理由書及び大学(学部)の成績証明書の審査

ウ. 05年度においては、04年度と異なり法科大学院既修者試験を必須としない。なお、本試験において著しく優秀な成績を収めた者については、選考の際に加点事由とするが、その際に必要な科目名・科目数は、憲・民・刑の三科目とする。

「法科大学院既修者試験」は、日弁連法務研究財団・商事法務研究会主催/法学検定試験委員会による短答式試験であり、平成16年5月16日(日)に、全国規模で実施される。

*なお、入学志願者の数が募集人数を大幅に上回り、第2次選考を適切に実施できない場合には、第一段階選抜(いわゆる「足きり」)を行い、その合格者に対してのみ、第2次試験を行う予定である。その具体的方法については、現在改めて検討中である。

(2)第2次選考(論述試験等による選考)

第1次選考の成績資料と、次の成績資料を総合的に評価して行う。

ア.小論文試験(思考力,表現力等を問うもの)(志願者全員)

イ.志願理由書及び大学(学部)の成績証明書の審査

ウ.2年間での修了を希望する者については,ア.イ.の成績に加えて,本法科大学院の実施する法学専門科目筆記試験

05年度においても,04年度入試と同様に,公法,民法,刑法,商法,民訴,刑訴の6科目について実施するが,配点・試験時間等については,両訴訟法のウェートを軽くする方向で検討中である。

なお,試験会場は,東北大学にのみ設置する予定である。

5.面接試験の導入について

05年度入試では,04年度入試と異なり,面接試験を導入する。方式としては,志願者が法律問題を処理する能力や適性があるかどうかを判定できる内容を中心とする(一人20分程度)とする予定である。

6. その他

上記の試験以外に,学位授与証明書以外の資格証明書等の提出を要求するかどうか,試験結果のHPにおける公表をするかどうか,不合格者のうち希望者に試験結果(得点)を開示するかどうか,等については現在改めて検討中であり,決定し次第公表する。